

# 議員全員協議会

日 時	令和2年3月19日（木）閉会中	13時30分 開会 15時55分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 中野康子      副議長 15番 大井俊彦	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝      3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦      6番 藤野 守
	7番 名波喜久	8番 植田博巳      9番 村田博英
	10番 良知義廣	11番 澤田隆弘      12番 鈴木千津子
	13番 太田佳晴	14番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 植田 勝      次長 原口みよ子 書記 大塚康裕      書記 北原大輔	
説 明 員	市長、副市長、教育長、政策理事兼企画政策部長、総務部長、 政策監、総務課長、産業経済部長、商工企業課長、情報交流課長 長寿介護課長、長寿介護課保健師	
傍 聴		

署名 \_\_\_\_\_ 議長

[午後 1時30分 開会]

---

## 開会の宣告

### ○議長（中野康子君）

皆様こんにちは。ご苦労さまでございます。

長寿介護課より、人生の最期の過ごし方を前もって考えておくことの大切さを伝えるために、本日榛原医師会や病院介護関係者と協力して作成いたしました、在宅看取りの物語「天国へ行ったぎんばあちゃん」のDVDを議員の皆様にもぜひごらんいただきたいということでお話がありましたので、本日、その他において視聴していただくことにいたしておりますので、ご承知おき願います。よろしくお願いたします。

それでは、議員全員協議会をただいまから始めさせていただきます。よろしくお願いたします。

---

## 2 市長報告

### ○議長（中野康子君）

それでは、まず最初に市長報告からお願いたします。

市長。

### ○市長（杉本基久雄君）

それでは、私のほうから、2点のまず令和2年4月1日の牧之原市の人事異動内示についてと、新型コロナウイルス感染症対応について、これを担当部のほうからも説明がありますので、1点ずつやらせていただいて、あと、報告事項を一括してさせていただきます。

それでは、お配りのお手元の資料に従って、市長報告（要旨）というものをごらんいただく中でお聞きいただきたいと思えます。

まず1点目の令和2年4月1日付の「牧之原市人事異動内示」についてであります。これは資料1もついてございますが、まず私のほうからは、令和2年4月1日付の人事異動を本日3月19日付で内示をいたしました。

まず、人事異動の方針についてであります。部長級の帰任及び定年退職者が5人となることから、部課長の登用、そして配置転換は、指導力や調整能力、部下の育成及び組織のマネジメント力を総合的に考慮いたしました。

また、適材適所、そして経験を重視して、各部を対象に業務内容の変更等に伴う執務体制を考慮して職員を配置、そして意向調査を参考として、可能な範囲で希望に沿って配置を行ったところであります。

次に、人事異動の概要についてご説明をいたします。本年度は、定年退職者、そして普通退職者、合わせまして24名が退職をし、そして特に課長・部課長については大幅に顔ぶれが変わるこ

ととなりますが、全体の人事異動の規模といたしましては中規模なものとなっております。

そして、まず定年を迎えます建設部長と保育園、幼稚園の園長3人の計4人を勤務の延長といたします。建設部長につきましては、インターチェンジ北側の開発や浸水対策、津波対策など多くの事業が山積している状況の中、建設部長のこれまで養ってきた知識や経験が課題解決に必要であると判断をしたところであります。

そして、園長職につきましては、今年度4名の園長が定年を迎え、8人の園長のうち半分の4人が一時に退職をするということにより、保育園、幼稚園の運営に著しく支障を来すこととなることを想定して、4人のうち3人の園長の勤務延長をすることといたしました。

そして次に、教育委員会部局になりますが、牧之原市望ましい教育環境のあり方に関する方針に基づいて、学校再編計画、小中一貫教育、コミュニティスクール、さらに、来年度から始まるGIGAスクール構想などを推進するために、部長職として、学校教育専門監を配置いたします。

次に、静岡県へ帰任する政策理事の後任といたしまして、同じく静岡県から建設理事を招聘いたします。建設理事につきましては、現在、島田土木事務所の工事1課の工事課長を招聘するという決まりました。建設理事という形で、建設部の部長待遇ということで、招聘をいたします。

そして、女性登用につきましては、全係長職以上の人数が現在114名に対しまして、女性職員は現在20名でございますが、今回は24名という形で4名増員をいたしまして、率にいたしまして21.1%となりました。

そして、新規採用職員につきましては、事務職12名、任期付保育士16名の計28人を採用したところであります。この任期付きの保育士につきましては、これまで嘱託職員という中で、正規職員と同様に、各園の歳児の受け持ちを持つという中で、同等の仕事をしていたというような中で、そこをしっかりと責任と処遇を改善する中で、任期付きということで2年の任期付きとして採用をさせていただいたところであります。

そして、人事交流、そして外部団体への職員派遣につきましては、人的ネットワークの構築や、さまざまな実務を経験するために、引き続き実施をして、令和2年度は12人の職員を派遣することといたします。

それでは、詳細につきましては、総務部長から説明をいたします。

#### ○議長（中野康子君）

総務部長。

#### ○総務部長（辻村浩之君）

それでは、私から資料1によりまして、人事異動内示の状況について、ご説明をいたします。

資料1の牧之原市人事異動内示をごらんいただきたいと思います。

初めに、異動方針につきましては、先ほど市長より説明をさせていただいたとおりでございますが、ここに書いてある三つ目に、意向調査という言葉が出てまいりますけど、この意向調査に対する状況でございますが、意向調査の中で、異動をしたいという希望があった職員の数は84名

ございました。そのうち、異動する職員は45人ということで、異動希望の半分以上は今回異動をするという状況でございます。

次に、人事異動の概要になります。記載されていますが、部長職の異動が二人、部長職への昇格が5人、課長職の異動が9人、課長職への昇格が5人、管理職以外の職員が102人で、全体で123人が異動の対象となります。今年度は135人でありましたので、今年度より若干少なくなったという状況でございます。

退職者につきましては、定年、普通退職、再任用を合わせて24人となりまして、坂本理事につきましては、2年間通しでご活躍をいただきましたが、今年度で帰任をされます。

次の(3)と(4)につきましては、先ほど市長が説明したとおりでございます。

(5)の定年退職者の再任用の件でございますが、新たに5人の方を採用しまして、来年度の再任用の職員は、合わせて9人ということになります。

3の人事交流等についてでございます。初めに、県からの招聘でございますが、坂本理事が帰任をしまして、先ほど市長からもありましたが、現職が交通基盤部の島田土木事務所工事第1課であります、森西洋之氏を建設理事として招聘をいたします。

次の人事交流職員派遣であります。来年度は12人の職員を交流派遣をいたします。まず、国交省との人事交流であります。今年度から来ていただいております山田建設管理課長については、来年度も継続してお願いをすることになります。現在、交流職員として静岡河川工事事務所に派遣している職員が2年となりますので、帰任をしていただき、交代でまた1人、国のほうへ派遣をするようになります。

次に、静岡県の交流でございますが、理事職の招聘とは別に、一般の職員につきましては、今年度、県庁に1名、東京事務所に1名、合わせて2名、県のほうには派遣しております。来年度につきましても、東京事務所には継続して1名派遣をいたしますが、県庁への職員に対しては、交流ということにさせていただき、1名県から牧之原市のほうへ派遣をしていただく予定となっております。

次に、3市の人事交流派遣ということで、菊川市と御前崎市との人事交流でございます。これにつきましては、2年ごと交互に交流をしております。来年度は御前崎市との人事交流の2年目となりますので、引き続き現在派遣をしている職員の人事交流を継続いたします。

一番下の関係団体の派遣についてでございます。これにつきましては、新たな派遣先はありませんが、来年度も継続して東京事務所や後期高齢者医療広域連合など、7団体へ9人を派遣いたします。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

#### ○議長（中野康子君）

説明が終わりました。何かご質問がある方は挙手をお願いいたします。

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

2点お聞きをしたいと思います。勤務の延長というのは、今回4名がされるということなんですけれども、考え方としては、以前ご活躍なさっていた小栗元総務部長みたいな形で、定年を超えてでも普通の今までどおり給料も支払われるという形で、再任用とはまた別に継続してという考え方でいいのかどうかというのが1点。

あともう一点なのですが、今回、学校教育専門監というものが配置されるというふうに今ここでご説明があったんですけど、以前私、議場で通告質疑で、専門監がちょっと乱立し過ぎているんじゃないか、組織としてどうなんだということで質疑をさせてもらって、ご答弁いただいているとは思うんですね。それを踏まえた上でも、今回専門監を配置するんだということで、それなりの覚悟を持って配置されると思うんですが、この学校教育専門監と現在の教育文化部長とのすみ分け、ここに書いてある学校再編計画、小中一貫教育、コミュニティスクール、GIGAスクール構想は、学校教育専門監が担って、あとの部分は教育文化部長が担うということなのかどうか。その辺のすみ分けがきちり、どういうふうになっているのかを2点お聞きしたいと思います。

**○議長（中野康子君）**

総務部長。

**○総務部長（辻村浩之君）**

それでは、まず1点目の件についてですが、以前の小栗部長と同じかということで、考え方は以前と全く同じ考え方でございます。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

教育長。

**○教育長（橋本 勝君）**

学校教育専門監と教育文化部長のすみ分けということでご質問をいただきましたけれども、先ほど市長からお話がありました、学校教育専門監を配置する意図というのは先ほど説明があったとおりであります。

では、教育文化部長はというと、主に社会教育、さらにスポーツ推進、こちらのほうを重点的に見る形であります。ただ、この社会教育と学校教育の境というのは明確にあるわけではありません。お互いにかぶってきますので、お互いに連携し合いながら、主な分け方としてはそういった形で進めていく。教育委員会の事務局の中には、来年度、もう本当に事業としては大きなプロジェクトがたくさん控えていますので、ここを積極的に推進していく意味で、そういう形で配置をお願いしてあります。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

もう少しお聞きをしたいんですけど、別に部下がいるいないという話にはならないとは思いますが、この学校教育専門監が具体的な業務を指示したりとか、事業を推進したりするときに、今までだったら教育文化部長の下に課長が3人いらっしゃるという考え方だったと思うのですが、学校教育専門監が事業を推進するに当たって、どういうふうな指揮命令系統になるのかどうか。GIGAスクールにしても、小中一貫にしても、横断的に各課にわたってくるものにもなり得るのかなとは思いますが、その辺は逆に言うと二頭体制に、頭が二つある体制にならないかという懸念を持つのですが、その辺はどういうふうにご考えていらっしゃいますか。

**○議長（中野康子君）**

教育長。

**○教育長（橋本 勝君）**

学校教育専門監は、教育総務課長も兼務しますので、従来どおり教育総務課の職員を命令指揮をします。あと、学校教育課長とも学校教育関係ということで、密に連携をし、ここにまた指示をするという形になります。

先ほど言いました社会教育スポーツ関係については、教育文化部長なのですが、教育文化部長は1年先で全体を今、ことし見ているので、全体を統括する形で全体を見渡しながらという部分も当然あると思います。そんなことをイメージしながら、全く二つにきちんと分けて、教育委員会を分けてやるのではなく、先ほど言いましたように、連携を密にとりながら、そこら辺の完全縦割りにならないような形で進めていきたいと、このように考えています。

**○議長（中野康子君）**

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

ないようですので、次に進みます。

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

続きまして、それでは、新型コロナウイルス感染症の対応についてであります。

まず、3月17日の火曜日に、牧之原市感染症対策会議を開催いたしまして、牧之原市の基本方針等について、現在の状況を鑑みて、見直しを行ったところであります。特に小中学校の休業期間が終了した3月20日以降の学校活動やスポーツ少年団活動、また施設の貸し出しについて見直しを行ったところであります。

まず、教育関係の対応についてであります。19日で学校休業期間が終了すること。そして、20日から春休みに入ることから、添付資料の2をごらんいただきたいわけですが、このとおり対応することといたしました。また内容については、後ほどごらんをいただければというふうに思います。

そして、部活につきましては、感染リスクを下げる対応をとる中で、再開をするということで対応します。そして、子供が感染するリスクの対策をしながらも、外に出て体を動かし、運動や文化活動などの活動をするのが心身ともに健全で規則正しい生活を維持することにつながるものと考えまして、スポーツ少年団活動についても同様として、平常に戻すという考え方であります。あと、それに基づいて、体育施設や社会教育施設の貸し出し、利用についても感染リスクを下げる対応をする中で、貸し出しを実施するという事にいたしました。高校生への体育館等の貸し出し制限についても同様に解除をすると。ただし、不特定多数の参加者が見込まれる場合には、主催者に実施の可否について検討をいただくよう要請するという事といたしました。

そして、新学期の対応についてであります。今後示される専門家の分析結果を受けて、国の方針等により判断することとなりますが、学校再開の方向で検討をしているところでございます。

また、入学式、始業式につきましても、感染対策、そして規模の縮小、在校生、保護者、来賓の出席等の見合わせ等も検討する中で、実施をしていくという方向で現在進めているというところでございます。

この市の方針につきましては、恐らくきょう、国が専門家委員会の答申と申しますかを受けて、新たな対応策が示されるというふうに思っていますので、そういったところに対応しながら進めていこうというものであります。

そういう中で、これは一昨日の会議の中で私のほうから少しお話しさせていただいたのは、現状このコロナウイルスに関しては、今、日本の中では50件前後が毎日推移をしている。イタリアとかヨーロッパのようにどんと急速に上がるというようなことではなくて、日本政府も今措置法は国会を通したものの、いわゆる緊急事態宣言は発令していないという状況であります。私としては、これは一遍にびたっとどこかの時点で終息するというよりも、だらだらと続いていくということが現状では想定をされると。そういう中で、コロナウイルスが蔓延している、あるいはこういうだらだらというふうに続いているという状況の中で、共存していく必要があるだろうと。全ての活動を停止するわけにはいかないし、学校だけとめておくわけにもいかないだろうという中で、子供たちの心身の健康を配慮すると、正しく学んで正しく予防していく中で、規則正しい生活をしていくということが重要であるというふうに判断をさせていただきまして、部活等の対応を先ほど説明したような形、そして、新年度からは国からの強い指示とか命令がない限りは、学校を再開したい。

と申しますのも、静岡県の中ではクラスターが現状では発生していないということと、我々のこの沿岸部については、さらにそうした環境からすると、安全性が高い地域であるということも踏まえて、こういう対応をとっていきたい。ただし、市内から感染者が発生したり、クラスターが発生するような状況になれば、逐一その対応をとっていくというような形で進めていきたいというものでございます。

そして、もう一つ、コロナ関連でございますが、これにつきましては、現在このコロナの新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業、小規模企業者に対します緊急対策についてであり

ます。静岡県は、昨日、令和2年度の当初予算に県制度融資の利子補給を引き上げる内容を盛り込んだ、2月補正予算を提出して可決をされたところでございます。県の経済変動対策貸付資金の利子補給率、これは、0.47から0.67へと0.2%引き上げるものでございまして、県内の自治体では、藤枝、そして島田がこの資金を借り受けた事業者に対して、独自の上乗せ利子補給制度を創設することを決定をしているところであります。

本市においても、資金繰りに苦慮する中小企業や小規模事業者に対して、この県制度の融資、セーフティネット4号、5号、危機関連の保証の3制度で資金を借り受けた事業者への上乗せ利子補給制度を創設するよう、現在調整を進めているところでございます。

具体的には、基準金利から県の利子補給率を差し引いた、実質的に事業者負担となる融資利率の全額を、1年間、市が負担するというものでございます。

予算規模といたしましては、市内事業者の融資規模を全く今雲をつかむような状態ではありますが、まず近隣市町の状況等、予算づけの状況等を配慮した中で、10億円程度と想定をして、1,400万円の援助をしていきたい。これを補正予算でお願いをしたいというふうに考えているところでありますが、これは年度途中から1年間ということでもありますので、2年間、令和3年度へもまたがる可能性がありますので、詳細については、追加議案として、きょう午前中、議運で追加議案として上程いただけるということでございますので、そのときに議案説明の際、詳細については説明をさせていただきたいと考えております。

そして、この件につきましては、本日午前に開催されました議会運営委員会に急遽副市長が出席をさせていただいて、説明をさせていただいたところでございます。2月定例会最終日に補正予算の議案を提案させていただきますので、よろしくご審議のほどをお願いしたいというところでございます。

この利子補給制度の詳細につきましては、部長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○議長（中野康子君）

産業経済部長。

#### ○産業経済部長（大石光良君）

それでは、資料3をごらんをいただきたいと思います。

こちらが、経済変動対策の貸付ということで、県の融資制度、昨日ですけれども、県議会のほうで議決をされた内容になっております。それで、こちらのほう、融資制度としては4種類ございまして、左のほうから普通保証、SN4号保証というようなことでありますけれども、制度的には左から順々に追加で制度としてできてきているような形になっております。これは国の制度ですけれども、それに対する上乗せを保証をするというようなことで、県のほうで制度を今回制定をしたということでもあります。

一番左側の普通保証の関係についてですけれども、これについては融資の利率を0.2%下げる、1.6から1.4に下げるということで、1カ月の売上高、販売量等が前年の同月に比べまして、10%

減少して、かつその後2カ月を含む3カ月の間に、売り上げが前年度期に比べて10%減少した場合に借りることができるというようなことで、制度としてはなっております。

S Nの4号保証というのが、これはセーフティネット4号保証というんですけれども、これについては、3月2日から47都道府県が対象になったというようなことで、追加になっております。これについては、売り上げが20%以上減少した場合に活用できるということになっております。

それで、次の右側の列に行ってくださいまして、3月6日からというふうに書いてございますけれども、これについては、売上高が10%以上減少した場合というようなことでございますけれども、ただ業種のほうが当初は152業種でしたけれども、その後、3月6日の日に40業種、旅館とかホテル、観光関係、そういうようなものを追加をされまして、3月13日には、製造卸売業、小売業などを含めまして、316業種が追加になったということで、現在は508業種が対象になっているということでございます。

一番右側に行ってくださいますと、3月13日からということになっておりますけれども、危機関連保証というようなことで、これについては全業種が対象ですけれども、ただし15%以上売り上げ等が減少した場合というようなことになっております。

今言いましたセーフティネット4号、5号、危機管理保証、これについては、セーフティネット4号というものについては、100%信用保証組合のほうで保証をするというようなことで、貸し倒れ、返せなくなった場合には一応100%保証していただけるというものになります。

セーフティネット5号については、80%を保証しますというものになっております。危機関連保証というものにつきましては、100%保証するというものであります。今回、県のほうでは、融資限度額を5,000万円から8,000万円まで上乗せをしてというようなことになっております。

先ほど市長のほうから説明がございましたように、利子の補給率ですけれども、これは0.47%から0.67%に上げるというようなことで、基準金利については、1.97とか2.07という率になっていますけれども、これからこの今の利子補給率を差し引いた融資利率というのが、これが1.3、1.4%ということになりますけれども、この利率で借り受けるということになってきます。

先ほど、市のほうで利子補給をすると言いましたのは、この1.3%、1.4%、この部分について、1年間利子の補給をしますというようなことでございます。これについては、保証料率というのがあるわけなんですけれども、セーフティネットの4号から危機関連保証、これ全部については、全部県のほうが見るよということですので、0%になるということになっております。

今回、市のほうで対象とするのは、セーフティネット4号から危機関連保証までの三つのものについて対応していくということで考えております。この辺については、今言いました3本のものにつきましては、市町の認定書が必要になってくるということになっておりますので、市のほうでその辺の証明等をつけて、金融機関のほうに出していただくということで、内容についてもこちらのほうで把握ができるということになっておりますので、そういう対応にさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

**○議長（中野康子君）**

説明が終わりました。質問のある方は挙手をお願いいたします。

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

大変な状況の中で、こういった市がしっかり支えるというのは大事なことだと思います。そういったことで、こういったことをこの対象の業種の皆さんに、どういう形でこれからお知らせをしていくかという、その点についてお願いします。

**○議長（中野康子君）**

産業経済部長。

**○産業経済部長（大石光良君）**

当然、ホームページ等でもご案内はしますが、商工会等もごございますので、各種団体等にもその辺については周知をしていただくように依頼をして、皆さんのところに情報が伝わるように努めていきたいと思っております。報道のほうにも投げていきますので。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

ぜひとも、あと知らなかったということが生じないように、全力でお願いしたいなと、そんなふうに思います。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

そのほかに。

村田議員。

**○9番（村田博英君）**

この融資限度額、今までは1件5,000万円だったということですか。それで、今後8,000万円までになるんですね。

**○議長（中野康子君）**

産業経済部長。

**○産業経済部長（大石光良君）**

そのとおりでございます。

**○議長（中野康子君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

先ほど、太田議員からの質問で、答弁に報道のほうでと言って、報道への投げ込みのタイミングってどうなりますか。要するに当初予算がまだ可決していないタイミングで、例えばきょう全協で報告したから早速とって報道に投げ込まれると、当初予算が宙ぶらりんになっちゃうと思

うんですけれども、タイミングはどう考えていますか。

**○議長（中野康子君）**

産業経済部長。

**○産業経済部長（大石光良君）**

その辺については、こちらのほうで提案させていただくという日が24日になると思いますので、その日のほうがいいかなと。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

きょう、島田市の案件が新聞に出ておりました。26日の最終日に上程するよということで、そうした議案を上程するというものですから、決定というよりも、当局が市議会に補正予算を上程するという情報を投げさせていただく。そして、可決されれば、可決された後、可決されたという報道がなされるということでもありますので、事前の周知にもなろうかと思っておりますので、我々としたら、本日全協でご説明させていただいた後、報道に24日の最終日にこの補正予算を上程するというようなことを報道提供させていただきたいというふうに考えております。

**○議長（中野康子君）**

ほかに。

吉田議員。

**○4番（吉田富士雄君）**

貸し出して、もしこの業者が倒産したとき、市では責任はみんな保証協会で責任を負うということでしょうか。

**○議長（中野康子君）**

産業経済部長。

**○産業経済部長（大石光良君）**

先ほど申しましたように、セーフティネットの4号というものと危機関連保証、これについては100%信用保証協会のほうですけれども、セーフティネット5号については、80%までということになっております。

**○議長（中野康子君）**

ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

ないようですので、この件につきましては終わります。

それでは、続いてどうぞ。お願いいたします。

**○市長（杉本基久雄君）**

引き続き報告をさせていただきたいと思っております。まず、報告事項といたしまして、メモが皆

さんのお手元でございますが、ごらんをいただきたいと思いますが、相良地区の防災拠点構想（案）についてであります。これについては、資料4がございましたので、またごらんをいただきたいと思います。

先月の2月17日の議員全員協議会におきまして、相良地区の防災拠点構想の報告の中で、仮称ではありますが、相良第2放射線防護施設について、日ごろは多目的に使用でき、体育館としても使用できる施設と説明をさせていただいているところであります。

この方針の決定につきましては、不足する249名を収容するための規模を確保するためには体育館が最適であるということの考え方であります。また、昨年、NPO法人牧之原市体育協会から提出がございました新体育館（アリーナ）の建設に関する要望書が、1,827名分の署名をつけて提出がされているところであります。

私もこれ、委員会等で報告されているものと思っておりましたら、まだ報告していないということでもありますので、本日、こうした要望書が市長宛てに提出されているということについて、ご周知をさせていただきたいと思います。報告がおくれましたことをおわびを申し上げたいというふうに思っております。

そして、令和2年度からは、各種補助金やPFIの活用などを含めて、さまざまな観点から予算の検討を進めて、早期に整備手法を固めて実現を図っていく必要があるものと考えておりますので、今後ともご理解のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

そして、引き続いて、中部電力の貸出福祉車両についてであります。これについては資料がございません。先日の一般質問におきまして、原子力災害などが発生した際の、要配慮者の防護施設への避難対応についてのご質問をいただきました。その答弁の中で、「本市が平成31年3月に御前崎市と中部電力株式会社との三者の間で締結をいたしました、避難行動要支援者の安全確保に関する協定に基づき、緊急事態における要配慮者の搬送などについて協力を得られる体制を構築する」と申し上げたところでございます。そのための取り組みといたしまして、要配慮者の搬送のために必要な福祉車両の確保について、中部電力株式会社と現在協議を進めているところであります。

先進事例でございます九州や関西においては、電力会社が自治体に福祉車両を貸与をして、ふだんは自治体が活用し、非常時には電力会社の要員がその車両を使って要配慮者の搬送を支援するなどの枠組みができています。これと同様の取り組みを今後進めていきたいというふうに考えているところであります。

令和2年度から、この要配慮者の搬送体制を構築していく予定でありますので、今後、また進展状況において、委員会等で報告をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

そして、引き続きまして、ウェイブプール建設工事についてであります。資料の5を参考としてごらんをいただければと思います。

ウェイブプールの建設工事につきましては、2月22日の土曜日に安全祈願祭から工事に着手をいたしまして、現在は、井戸の掘削がほぼ終わりました。造成工事が始まったところと聞いてお

りますが、このウェイブプール建設につきましては、2月末、東京都内で記者発表が行われましたので、その状況について報告をさせていただきます。

このウェイブプール建設につきましては、造波装置がアメリカのアメリカン・ウェイブ・マシン社製であることから、在日アメリカ合衆国大使館の商務部が深く関係しておりまして、2月28日にはアメリカ大使館が主導で、東京都内で記者発表会が開催をされたところであります。

この記者発表は、サーフ・スタジアム・ジャパン株式会社の安達社長を初め、造波装置メーカーでありますアメリカン・ウェイブ・マシン社の社長、副社長も来日して行われたものであります。

用意された記者の席、30の席を用意したわけではありますが、満席となる盛況でございました。これは、国内外からの記者が訪れたということでもあります。この模様につきましては、BSのテレビ東京で当日の夜、放送されました。

そして、会見では、この静波を初め、フロリダのほか世界各地に十数カ所のウェイブプール建設計画があること、そして、それらをめぐるスタジアムサーフの世界ツアー構想も発表をされるなど、今後の展開が大いに期待をされるところでございます。

私も、米国サーフィンチームのホストタウンでありますので、牧之原市市長として出席要請がございましたので、その機会をいただきまして、牧之原市の紹介とともに出席をさせていただいたところでございます。

そして、当日につきましては、在日アメリカ合衆国大使館商務担当参事官への訪問、そして、ウェイブプールの構想段階当時、4年前から投資や協力を以前の会社が協力要請をしていたということもございまして、事業計画の案内をするなど、当時お世話になりました株式会社ソニー・ミュージック・エンタテインメントなどに、関係の皆様は牧之原市のPR、そしてウェイブプールの工事の状況といいますか、建設計画について説明をしたところであります。

そして、今回の都内の記者発表に参加し、ウェイブプールがいかに注目されているかを改めて認識をし、事業を成功させ、牧之原市の沿岸部の活性化につなげていかなければならないと強く感じたところでございます。

そして、その次に、牧之原市公式スローガンの策定についてということで、資料の6がございします。今年度、シティプロモーションの推進において、地域の魅力、そしてイメージをわかりやすく伝える言葉の策定に取り組み、その結果として、公式スローガン「R I D E O N M A K I N O H A R A（ライド オン マキノハラ）」を選定したところであります。このスローガンは、市民会議で意見等を参考にコピーライターが作成した五つの案について、市内各所で投票活動を実施をいたしまして、決定に至ったものであります。ネットやイベント等で投票活動には、5,791票が集まりまして、R I D E O N M A K I N O H A R Aは全体の45%となります。2,587票を獲得したところであります。

なお、このスローガンをもとに、現在、図案として視覚に訴えることができるロゴのデザインを策定中で、3月25日には公式スローガンのお披露目としてプレスリリースを予定をしていると

ころであります。

今後は、市民のまちへの愛着や誇りを高めるとともに、市の魅力の発信ツールとしてさまざまな場面で活用していきたいというふうに思っております。

こちらがそのロゴであります。カラーもいろんな海なら青、あるいはいちごなら赤とか、お茶なら緑とか、メロンなら緑とかという形で、いろんなバリエーションでカラーを変えるという形で使えるような形で考えているところではございます。

先ほどの波の3本というのは、上にある3本ですね。一番上の3本は、茶畑、それから波をイメージしているということでもあります。そのほかにもう一個、波と茶畑と何だっけ。積み重ねていくということね。

#### ○情報交流課長（大石佳伸君）

それと、いろいろな意味が込められているということで、この辺ははっきりこれは確実に決まってから、少しそういったものの紹介をさせていただければと思います。全部これは手書きで書いているということで、割と軽やかな形にできています。

#### ○市長（杉本基久雄君）

ごめんなさい、これ、25日にプレスリリースしますので、フェイスブック等にアップするのはお控えをいただいていたいただきたいというふうに思うわけであります。

そして、きょう資料等の配布は、今回の私のメモにはございませんが、今年度、皇室献上茶謹製事業を予定しております。令和初の新茶を新天皇にお届けをするということで、4月11日に皇室献上茶謹製事業として、い～らを会場に手揉保存会の皆さんが手もみ茶を焙炉を10台ぐらいを支度してやっていただくわけですが、当初は議会の皆さんも全員呼びして、この式典を開催をして、約200名を超えるくらいの総勢でもって、市内の生産者や茶商や、いろんな各種団体の皆さんにお集まりいただいて開催をする予定でございましたけれども、昨今のこのコロナウイルスの関係で、できるだけ規模を縮小してということでもありますので、約64名ほどに縮小をさせていただいて、市からも三役と担当部長のみと、そして市議会からは正副議長と委員会の委員長という形で、市議会の関係についても絞らせていただいて、全体で200を超える予定者を64名に縮小をして行うということにいたしました。一般参加のイベントについても、取りやめといたしまして、粛々と献上茶を製造するという形と改めさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

#### ○議長（中野康子君）

市長からの報告が終わりました。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

濱崎議員。

#### ○2番（濱崎一輝君）

私のほうから2点確認をさせていただきます。まず一つ目ですけれども、相良地区の防災拠点の相良第2放射線防護施設の関係ですけれども、これは体育館もということであってあります

けれども、こちらの要望書に基づいて、アリーナ建設ということで検討されていると思うんですけれども、こちらに関して言うと、相良公民館の代替施設として考えているのかということで、その場合に例えば調理場だとか和室なんかというのもその施設の中に考えているのかというのをちょっと確認したいということと、あともう一つ、サーフィンのウェイブプールの関係なんですけれども、こちらのほうは、ウェイブプールの構想段階で4年前から投資や協力をお願いしているソニー・ミュージックということで出てきたんですけれども、この当時、私はわからないものですから、どのような協力をされていたのかということと、今回、また何か新たに協力をお願いしたのかというのをちょっと確認させてください。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

まず1点目に、相良地区の防災拠点構想の防災の放射線防護施設の建設の関係であります、先月の全協で説明させていただいたとおりでありまして、まず今、地頭方地区と土曜の放射線防護施設、これについて、令和元年度の補正でもって設計費を計上させていただきまして、令和2年に繰り越して設計を行う。そして、令和3年度に令和2年度の補正予算等の要求をして、令和3年度に建設をしたいということで考えているところであります。そして、さらに249人の要配慮者の施設が不足するということから、どんな形でというのを模索したわけですが、こうした市民の皆さんからの要望もございまして、体育施設としてやって、中にシェルターを入れるということが一番いいだろうと。そして、相良公民館の代替機能としても、放射線防護施設、新たに建設施設を活用してまいりたいということであります、100%国の原子力防災の補助金ということで、これまでの調理室とか、いろんな若干の制約がある。100%相良公民館の代替には不十分というところがございます。

できれば今後、そうした不足する部分をこの体育施設の中にも設ける、あるいはい〜らの一部の活用等を変更する中で、相良公民館の機能を備えるというようなことで、三つの施設を使って、相良公民館の機能以上のものにしていきたいというふうに考えているところであります。

この体育館構想については、まだ中身が全く詰まっておりませんので、内容をこれから整備系統をつくるにおいては、市民参加をいただいて、中身を詰めて市民の皆さんの意見も受け入れる中で、計画の策定をしていきたいというふうに考えているところであります。

そして、ウェイブプールの関係で、ソニー・ミュージック社とのかかわりではありますが、当時、西原市長のときに、サーフィン議連を立ち上げていただいて、市議会の皆さんも一体となって、サーフィンのオリンピックの会場誘致を初め、あるいはウェイブプールの誘致促進に向けて、一緒に活動をいただいたという経緯がございます。

そのときに、いろんなところへお邪魔した際に、当時もソニー・ミュージックさんにおいては、大井川鐵道のきかんしゃトーマス等の事業もやられているというようなこともございますので、当時の先ほど言ったサーフ・スタジアム・ジャパンの前身の会社といえますか、今もございませ

けれども、あそこの星さんの関係の会社の皆さんとソニー・ミュージックさんにも何らかのご支援ができないかというような要請でお邪魔した経緯があるということでもあります。

今回は、そうした過去にお伺いした経緯もあって、正式に工事が進むということもありましたので、4年前にそうした形でお邪魔させていただきましたけれども、今回こういう形で事業が進むことになりましたと。何か今後、ご支援いただけることがあるならば、ぜひともまたご支援いただければというようなことをお願いをした次第でございます。

現在のところ、具体的に何をというものはございません。そこでいろんな意見交換をしましたがけれども、この後、そういう中で具体策が出てくれば、検討をさせていただければというふうに思っている次第であります。

以上であります。

**○議長（中野康子君）**

よろしいでしょうか。ほかにご質問等ありますでしょうか。

植田議員。

**○8番（植田博巳君）**

1点お伺いしたいんですけど、体協から要望書が出ているということで、いつごろ出たのか教えていただきたいと思えます。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

10月25日付で提出をされております。

**○8番（植田博巳君）**

それと、もう一点お伺いしたいんですけど、公民館の代替施設ということで、皆さんに市民のほうに計画年度を示しているわけでありますので、ぜひ市民参加という形で、十分この防護施設に関して、公民館機能も有する、そういうような形の市民参加の周知というか意見を聞く機会は必ず設けていただきたいなと思えますので。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

今回、国の事業で10分の10で建設する放射線防護施設、これについては、かなりの国の制約もあろうかと思えます。これについては、今度、3月末、今月末に、地頭方が完成をいたします。そこを見ていただきながら、今度設計に当たって、できるだけこまでご要望を受け入れられるかわかりませんが、そうした市民の意見を聞く会、そして、さらには不足する体育館について、付加する施設。体育施設だけではなくて、ほかに公民館施設がここが足りないの、これはぜひとも中に入れようじゃないかというような場を意見交換といいますか、市民の皆さんの意見を聞く場の設定というものは私も行っていきたいというふうに考えております。

**○議長（中野康子君）**

そのほかに質問は。

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

私も、この新体育館についてなのですが、ちょっと言葉尻を捉えた投げかけで申しわけないんですけども、要望書のほうには新体育館（アリーナ）とうたっているんですよね。アリーナって、一つ意味をとると、四方を観客席で囲んだという意味合いがアリーナにはあるんですよね。そういったところから、市長の報告の要旨のほうには、決してアリーナとは言っていないんですよね。アリーナの要望は考慮するけれども、体育館としか言っていない。先ほども同僚議員からの質問で、内容はまだ決まっていないということなのですが、アリーナは見送る、ただの体育館ということなんですか。アリーナも検討の中に、要するに観客席というのも検討の中に入るのかどうか、お聞かせください。

**○議長（中野康子君）**

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

要望がアリーナという形で出ております。この体育協会、あるいはスポーツ団体の皆さんからは、牧之原市にはそういった観客を入れるスポーツを観戦する、そうした施設がないということから、ぜひアリーナ、いわゆる席を設けた観戦ができるようなそういった施設をとということが要望の中に入っております。私の説明の中には、そこまで具体的には入っておりませんが、そういったものも今後、財源の問題もございませうけれども、そういったものも含めて検討をさせていただいて、可能ならば本当にこの要望に沿った形でやればよいなというふうに思っているところであります。

**○議長（中野康子君）**

大井議員。

**○15番（大井俊彦君）**

市長にお願いなんですけれども、今の体育館の建設の件なんですけれども、これは10月25日に要望書が提出されているんですよね。この間の説明のときには、この要望書が提出されたということが知らされずに議論をしたわけですよね。ということは、やっぱりこういう要望書が出ているというのを前提に議会で議論をするのと、そうでないのとは全く違ってくると思いますので、ぜひその辺についてはこれからこうした要望書が出たら、議会のほうに即お願いしたいというふうに思いますので。議論の内容がちょっと変わってくると思いますので。

**○議長（中野康子君）**

教育長。

**○教育長（橋本 勝君）**

まことに申しわけございませうでした。この要望書を受け取って、議会の皆様に報告するタイ

ミングを失ってしまって、今になってしまいましたので、今後こういうことがないように努めてまいります。あわせて、こちらの教育委員会が所管しておりますので、こちらの新体育館建設に関する要望を受けまして、放射線防護施設とあわせてこちらのほうもしっかりやっていきたいと思えます。申しわけありませんでした。

**○議長（中野康子君）**

ほかに。

村田議員。

**○9番（村田博英君）**

さっきのデザインですね、R I D E O N、あれはどういう意味合いの。ちょっと皆さんに聞かれたときに、R E A D O Nというのはよくありますけど、R I D E O Nという。

**○情報交流課（大石佳伸君）**

R I D E O Nという言葉、少し英語ですのでわかりづらいというところがありまして申しわけありません。

感覚的なものもあって、これを若い人たちといいますか、小中学生、高校生も含めて投票してくれたということがあります。このR I D E O Nというのは、やはり乗っていくという気持ちをあらわしたものだと考えています。例えばサーフィンで言えば波に乗るであったり、静岡空港を持つ牧之原市としては、空港で飛行機に乗っていくとか、そういった形であらわしている言葉だと思っております。

1点だけ、この投票をするに当たっては、このキャッチコピーとブランドコピーというものがございまして、その中に一つこんな言葉があります。自分のスマイルで誰かのスマイルをつくっていく。夢に乗るまち牧之原ということで乗っていくという意味がありますので、そういったことで皆さんにP Rしていきたいと考えております。

**○議長（中野康子君）**

そのほかにご質問ありませんでしょうか。

市長。

**○市長（杉本基久雄君）**

あと、きょうのこの内示の中には、牧之原市の地域活性化センターの内示が出ておりませんので、理事長の副市長のほうから報告をさせます。

**○副市長（横山裕之君）**

それでは、地域活性化センターの人事になりますが、この中にも少し触れていますが、今まで再任用の事務局長の杉村がこちらに帰任して、図書館のほうに移りますので、それと加藤がこちらにまた帰任して、人事の係長になりますので、そちらの二人は市のほうに戻ります。ただそのかわり、今まで東武トップツアーズに行っていた高橋が出向という形で活性化センターのほうに行きます。

それと、まだきちんとは決まっていないですが、地域おこし協力隊を2名ほどその中に、市で

もちろん採用するのですが、そちらのほうにも出向という配置という形で行っていただくということになるかと思えます。まだその二人についてはまだ決まっておきませんので、そういう予定だということをごさいます。それ以外は今までどおりということをごさいます。

**○議長（中野康子君）**

そうすると、総勢で何人出ますか。その人数がよくわからない。

**○副市長（横山裕之君）**

すみません。名前で言いますと、小栗が多分事務局長になります。それと、高橋が出向していきます。萩原さんという中小企業の支援員がいらっしゃいます。それとあと、今まで観光協会にいた3人の職員がおります。それともう一人、去年から嘱託職員と、臨時職員ということで一人いますので。地域おこし協力隊は今、中山さんがいますが、一人。2名ほど予定をしているということをごさいます。

**○議長（中野康子君）**

10人体制ということでもいいですか。

**○副市長（横山裕之君）**

そうですね。もし2名がそろえば、そういうことです。

以上をごさいます。

**○議長（中野康子君）**

ほかによろしいでしょうか。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

それでは、市長報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

**3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果**

**○議長（中野康子君）**

それでは、議長・関係議員・委員会報告に移らせていただきます。

その後の30分のDVDのことがありますので、なるべく皆様、わかりやすく簡潔に報告のほうをお願いいたしたいと思えます。

それでは、まず私のほうから言わせていただきます。2月18日、御前崎市牧之原市広域施設組合議会がございました。議長に私が就任させていただきました。議案が第1号から第4号までございましたけれども、議案第3号で令和2年度の広域施設組合会計予算で、歳入歳出それぞれ10億9,303万6,000円ということをご了解をいただき、賛成になりました。

それから、2月26日に榛原総合病院組合議会定例会がございまして、副議長に就任させていただきました。議案第1号から9号までありましたけれども、議案第3号で、令和2年度の榛原総合病院組合一般会計予算、歳入、歳出予算で1億1,028万1,000円、これが全会賛成で可決をしております。

それから、3月5日に、議員全員協議会、ICT予算の件でありました。

3月15日、新茶祈願祭が、規模を縮小して茶ぐりんのほうで行われました。

私のほうは以上でございます。関係議員の皆様、よろしく願いをいたします。

大井議員。

#### ○15番（大井俊彦君）

2月21日に、駿遠学園管理組合の議会が行われました。内容につきましては、報告第1号として、専決処分が1件。これは、駿遠学園管理組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例です。

それから、議案第1号として駿遠学園管理組合一般会計予算、それから、第2号として組合組織条例、第3号として職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、それから第4号として、県の市長総合事務組合規約の変更についてが上程されまして、全て原案のとおり可決されました。

#### ○議長（中野康子君）

そのほか、いかがでしょうか。

鈴木長馬議員。

#### ○1番（鈴木長馬君）

2月18日に、東遠広域施設組合議会がありまして、私と吉田議員が参加いたしました。それで、議案は第1号から第8号まで、議案8件について審議いたしまして、主なものとしましては、議案第7号、東遠施設組合一般会計補正予算、令和元年度の東遠広域施設組合一般会計予算の補正について。それから、令和2年度東遠広域施設組合一般会計予算について、全員賛成で議決いたしました。

そのほかについては、第1号から第6号については、全員賛成で議決いたしました。

#### ○議長（中野康子君）

そのほかに。

村田議員。

#### ○9番（村田博英君）

2月27日、榛原総合病院組合例月出納検査がございました。1月31日現在の一般会計及び病院事業関係の会計、それから、一時借入金基金、預金等の残高及び現金出納の状況は問題ございませんでした。

以上です。

#### ○議長（中野康子君）

そのほかに。

鈴木千津子議員。

#### ○12番（鈴木千津子君）

3月2日です。御前崎市牧之原市学校組合の定例会がございました。議案が3件出ておりまして、令和元年度における補正ですけれども、3,000万円の補正を組みました。これにつきまして

は、GIGAスクールの通信整備ということでございます。

そして、令和2年度の一般会計ですけれども、1億3,194万2,000円となりました。

議案第3号ですが、これは市町の事務組合の規約に関する変更ということで、3議案全て全員賛成で通りました。

以上です。

#### ○議長（中野康子君）

そのほかに。

藤野議員。

#### ○6番（藤野 守君）

3月4日、大井上水道企業団の定例会がございました。議案は9件提出されて、主なものとして、予算案と各市により導入された会計年度任用職員に関する議案の提出がありました。

さらに副議長選挙がございまして、指名推選により、私、藤野がすることになりました。全議案が全員賛成により可決されております。

予算については、主な営業収益として、給水収益が3億2,800万円、減価償却費が1億5,800万円、当期純利益は1,700万円を予想予算としております。

資本的支出では、主に総排水施設改良費として1億8,500万円を計上しており、引き続き漏水管等の取りかえ工事が主な内容となっております。ちなみに給水戸数は7,825戸となっております。

また、2トンの給水能力を持った給水車を購入する予定になっております。事業費は1,500万円、これは主に災害発生時の給水活動の目的に使用するものでございます。

以上です。

#### ○議長（中野康子君）

そのほか。

太田議員。

#### ○13番（太田佳晴君）

2月17日ですけれども、政策立案推進部会、ワーキング1と3の合同で行いました。それぞれのグループの進捗状況の報告をしましたが、1の牧之原市の子供たちの未来を考える条例については大分進んでいまして、最終的な解説文のところの確認をまず進んでいるということです。それと、3のほうは、これからということなんですけれども、全文または目的を今つくったところで、これからどのような方向で行くか計画していきたいと思っております。

2月21日ですけれども、例月現金出納検査を行いまして、全て適正に処理されておりました。

2月26日、牧之原市菊川市学校組合議会を開催しまして、当日、追加議案として4議案が出てまいりました。元年度の補正予算、学校組合条例を関係市の条例に委任する条例の一部を改正する条例。静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について。それと、令和2年度の学校組合の会計予算、全て原案どおり可決いたしました。これに先立ちま

して、不在となっております議長選挙を行いました、私が指名推選ということで、学校組合の議長となりました。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

3月6日です。吉田町牧之原市広域施設組合議会ですけれども、6議案とそれから報告ということで、専決処分が2件上程されました。まず、第1号、第2号の議案は、これは法律改正に伴う条例の一部改正ということでもあります。それから、第3号議案として、これは一般会計の補正予算ということで、341万7,000円、これは学校給食回数の減ということで、マイナス補正ということでもあります。

次に、令和2年度の一般会計予算ですけれども、歳入歳出とも19億1,680万円ということで、前年度比較で1億4,590万円の増ということで、それぞれし尿の管理とか清掃センターの運転管理費とか、清掃センターの外装の改修工事とか、謝恩閣の2階のトイレの増設とか、あるいは給食センターのラウンドベアの更新ですとかというようなことで、増額されているということでもあります。

次に、第5号議案としまして、静岡県市町総合事務組合の規約の一部変更ということでもあります。

第6号議案としまして、教育委員会の委員の任命についてということで、片岡の塚本さんが、これは再任ということで求められて、同意を求めるということでもありました。

いずれも全員賛成で可決されました。

報告につきましては、専決処分ということで、これを軽微な物損事故ということで報告がありました。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

すみません、先ほど落としました。2月22日にウェイブプールの安全祈願祭が無事行われましたので、ご報告させていただきます。

植田議員。

**○8番（植田博巳君）**

2月17日に、都市計画審議会が開かれました。当日は審議するものではなく、報告事項ということで、インターチェンジ北側の状況報告と、あとは中央幹線の都市計画街路の変更、後川橋のほうに変更するという形で、中央幹線の西側外れの報告ということがございました。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

ありがとうございました。

ここで、3時まで暫時休憩とさせていただきます。

[午後 2時45分 休憩]

---

[午後 2時54分 再開]

**○議長（中野康子君）**

3時までにちょっと早いですけれども、皆様お集まりいただきましたので、会議を再開させていただきます。

---

**3 議長・関係議員・委員会報告 (2) 議会運営委員会**

**○議長（中野康子君）**

それでは、議会運営委員会のほうからのご報告をお願いいたします。

**○12番（鈴木千津子君）**

それでは、議会運営委員会のご報告をいたします。

まず、2月19日です。アの議員研修会の振り返り、これにつきましては、12日、皆様方とともに行いました議員研修会の振り返りについて行いました。その中で出た意見としましては、寺島先生の研修はどれも実践的なお話で、実のある内容でしたということがほとんどでしたけれども、中でも定数と報酬は別ものであること。政策サポーターや議会だよりモニターが、議員のなり手不足についてもつながること。そして、議論は活発に。そしてまた、議会が一つにまとまらなければ何の力にもならない。チーム議会の大事な大切さを改めて学ばせてもらったなどの意見がありました。そして、イの議会報告会の今後の進め方についてですけれども、議会報告会の開催要綱を前回、議会改革特別委員会のワーキンググループ2で改定していただきました。しかし、今回、私たち塩尻市議会の研修に行ってきました、そこでもっとよりよい柔軟な議会報告会が行われているということを知りました。そうしたことから、私たち牧之原市議会においても、柔軟な報告会を目指すためにも、もう一度要綱の改正を見直しから始めるということになりました。

そして、2月28日です。これは、新型コロナウイルスへの議会の対応についてということで、近隣市町の状況を勘案し、そして、傍聴者への対応について、議場等のマスクの着用について話し合いをいたしました。その結果につきましては、皆様方のところにメール配信をしておりますので、またご存じだと思っております。またもう一度、もしよかったらまた見ていただきたいと思います。

そして、3月3日、11日、きょうこの午前中でしたけれども、議会報告会についてということで、先ほども申し上げましたように、牧之原市議会における議会報告会の開催要綱についてということで、今各逐条ごとに、それぞれの細かな見直しを行っております。また、皆様方には、素案ができました時点で、もう一度お示しをしていきたいと思っておりますので、そのときにはまたよろしくをお願いいたします。

そして、きょうの3月19日につきましては、この議会報告会の要綱の見直しについてということとやる予定でございましたが、先ほどの市長報告の中にもありましたとおり、けさ一番に副市長のほうから、緊急の中小企業支援対策についてということで申し入れがありました。そして、その議論につきましては、議案としては前向きの対応をすることということで一致いたしました。日程その他については、また事務局のほうで説明のほうをお願いいたします。

#### ○議長（中野康子君）

当日の流れにつきまして、事務局のほうから報告をお願いいたします。

#### ○事務局次長（原口みよ子君）

補正予算ということで、令和2年度牧之原市一般会計の補正予算第1号ということになるかと思っておりますので、追加議案で出されましたら、その予定としましては、まず議案第26号まで全て採決をしていただいて、その後、休憩をとらせていただきまして、合同常任委員会のほうを開催していただいて、議案が上程されましたら、その議案の説明のほうを当局のほうからしていただきます。その説明を受けまして、再開となりまして、提案説明、質疑、討論・採決で、その日で採決まで行いたいと思っております。議案第26号が終わった後ということになりますので。

以上です。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

#### ○議長（中野康子君）

次に、総務建設委員会、平口議員お願いします。

#### ○5番（平口朋彦君）

総務建設委員会です。まず、2月20日の委員会では、所管事務調査事項にまつわる勉強会ということで、建設部都市計画課を招聘して、立地適正化計画、また都市計画マスタープランについて、勉強会を開催しました。

続きまして、3月6日、常任委員会、付託議案審査ということで、こちらのほう、17件のうちの4件分を先行して審査をするということで審査をしまして、3月10日に本会議のときに委員長報告をしております。4件分に関しては、もう採決済みなので、ここでは割愛をさせていただきます。

3月17日、常任委員会、付託議案審査、こちらのほう、17件分の残り13件、13議案について審査を行いました。その中で、令和元年度一般会計予算について、附帯決議を付したほうがいだろうという議員間討議の中で提案があり、附帯決議を委員会として付していくということが全員賛成のもと決定されました。それにつきましては、附帯決議案に関しましては、後ほど4番の協議事項で皆様にお諮りをしたいと思います。

総務建設委員会からは以上です。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

#### ○議長(中野康子君)

次に、文教厚生委員会、お願いいたします。

#### ○6番(藤野 守君)

文教厚生委員会は、2月20日、環境課、当局を招いて勉強会を開催しました。主な内容は、ごみ排出やごみ資源化の実態、食品残渣削減の取り組みなどでございます。当局に資料を用意していただき、課題の把握のために行ったということです。

そして、3月17日、これも勉強会を開催しました。この目的は、今後の条例改正や決算、予算案などの把握や理解に資するためのものとしております。長寿介護課より介護保険会計、そして市民課より国民健康保険会計と、それから後期高齢者会計の説明を受けました。いずれも制度の概要と基本的な部分についての勉強会でございます。

それから、3月6日、それから17日に、付託審査の委員会を開催しております。全議案とも全員の賛成で、委員会での可決をしております。

以上です。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

#### ○議長(中野康子君)

次に、議会広報特別委員会、お願いします。

#### ○2番(濱崎一輝君)

広報のほうは、3月5日に委員会を行いまして、発行スケジュール及びページ割りにについての話し合いを行いました。今回、議会広報の締め切りがそれぞれありますので、期日までに提出していただきたいということとともに、一般質問の原稿を出される方に関しましては、イラストもしくは写真の添付もお願いしたいということと、あと写真の絵解きも同時に提出をしてください。以上です。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

#### ○議長(中野康子君)

次に、議会改革特別委員会、お願いいたします。

大井議員。

#### ○15番(大井俊彦君)

議会改革特別委員会ですけれども、A、B、C班それぞれに班編成をしていただきました。そして、各班ごとに今、作業を進めていただいております。ある程度作業が進んだところで、各班長さんに、それらの内容を確認し、全体会を開いて、その進捗状況等を報告をしていただく機会を持ちたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 政策立案推進部会

#### ○議長（中野康子君）

次に、政策立案推進部会、どうぞお願いします。

#### ○13番（太田佳晴君）

2月17日は、ワーキンググループ1と3のそれぞれ進捗状況について報告をしました。

2月19日ですけれども、今回、田沼意次侯に学ぶ牧之原市のまちづくりの条例ということで、市のほうでも田沼再興戦略というものを掲げております。そこと整合性をとっていく必要もあるということから、当局側と確認をする必要があるということ、榛原庁舎に副市長、大石産業経済部長、内山教育文化部長、坂本理事を訪ねまして、今後の私たちの取り組みについて説明をし、理解を求めました。当局側として進めていただければということ確認をとってまいりました。

それと、2月20日ですけれども、ワーキンググループ1のほうを部会を開きまして、解説文、また全文について、修正の会議をしたということです。

それと、2月25日に、ワーキンググループ3を行いました。今後、どのような内容にしていくかということで、委員でそれぞれいろいろな意見を出し合い、今後、その条例の骨子案をまずはつくっていかうということで、検討をいたしました。

以上です。

---

### 3 議長・関係議員・委員会報告 (8) ICT推進作業部会

#### ○議長（中野康子君）

次に、ICT推進作業部会、お願いいたします。

#### ○2番（濱崎一輝君）

2月27日に、菊川市議会の全協のほうを視察してまいりました。タブレットを使つての会議ということで、非常に興味深かったんですけれども、皆さん本当にうまくというか、使いこなしてしまつて、やっている風景とともに、終わった後に数名の方と意見交換をさせてもらったんですけれども、導入に当たっては、どの議員からも反対もなく、皆さんスムーズに使えているということで、実際の議会のほうは、12月定例会からということで導入をしていましたけれども、ペーパーレスということでやっているし、一般質問もそれを見ながらやっているということでございました。非常に参考になりました。

以上です。

#### ○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

---

4 協議事項 (1) 「議案第17号 令和2年度牧之原市一般会計予算」に対する附帯決議について

○議長（中野康子君）

それでは、4番に移りまして、協議事項でございます。

先ほど、平口総務建設委員長からお話がありましたように、議案第17号の令和2年度牧之原市一般会計予算に対する附帯決議につきまして、事務局から案の朗読をお願いいたします。

事務局、どうぞお願いします。

○事務局書記（大塚康裕君）

私のほうで朗読をさせていただきます。

議案第17号 令和2年度牧之原市一般会計予算に対する附帯決議。

令和2年度当初予算については、大型事業の執行が計画されており、過去最高の213億円を超える予算となっている。

一方、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、国内及び世界経済状況が悪化し、牧之原市においてもその影響が現れている。

これらを踏まえ、令和2年度当初予算の執行について、以下のとおり議会から意見を付す。

1、歳出においては、緊急性の高い事業等に優先順位を付け、収入見通しに配慮しつつ適切に予算を執行すること。

2、市内においても中小企業、小規模事業者が大きな影響を受けていることから、その実態を把握し、適切な措置を講ずること。

3、高台開発等の期間を要する大型事業について、市民にわかりやすい長期的な財政計画を示し、説明責任を果たすこと。

以上、決議にする。

以上です。

○議長（中野康子君）

朗読が終わりました。この附帯決議の議案第17号につきましては、先ほど総務建設委員長のほうからお話ございましたけれども、総務建設委員会では附帯決議を可決いたしております。

それでは、附帯決議にすることについてお諮りをいたしますけれども、内容については皆様いかがでございましょうか。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

2番についてですけれども、これは恐らくコロナについてじゃないかなと思うんですけれども、その言葉を入れない理由はどのようなことでしょうか。

2番については、中小企業者、小規模事業者が大きな影響を受けていると。これは恐らくコロナについてだと予想されるんですけれども、そのことは全く、コロナについてはということが入

っていないんですけども、その理由を少しお願いします。

**○議長（中野康子君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

今回の附帯決議に関しまして、前段で、前口上で、一方新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中というふうに前口上でうたっております。この1、2、3、もちろん新型コロナウイルス感染症に関係なくという部分もちろんあるのですが、今回、こういった附帯決議をつけるに当たっては、大もとの原因というか、発端が、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中ということがありますので、この2番に関しても3番に関しても1番に関しても、共通することという意味で、前段に書かせていただいております。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

これ、附帯をつけることは全く異議はないし、今回は当然やるべきだと思います。そういった中でなんですけれども、今のその説明だと、基本的には今回の附帯は、コロナを踏まえてということが前提になるのですか。大型予算だということじゃなくてですか。

**○議長（中野康子君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

この前段って3段落あると思うのですが、一番初めが大型予算のことについて言及しています。2番目がコロナについて言及しています。この2段落分を踏まえてというふうになっているので、そのニュアンスもこの前段には入っているかと思われま。

**○議長（中野康子君）**

太田議員。

**○13番（太田佳晴君）**

総務のほうで、そういったことで確認をとったならいいんですけども、私はこの2番については、コロナという言葉を入れたほうがいいかなと、これ、一連を見させてもらって思ったものですから、質問させていただきました。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

そういった文言等についてもご協議いただければと思います。

**○議長（中野康子君）**

いかがでしょうか。

名波議員。

**○7番（名波喜久君）**

今、太田議員のほうから話があったとおりで、1、2、3、三つあるうちの1、3は全体的なことでもいいとして、2番についてはコロナが関係して出ている問題ということであるから、やっぱりコロナという言葉がこの辺は入ったほうがいいような気がします。

以上。

**○議長（中野康子君）**

ほかにご意見ありますでしょうか。

藤野議員。

**○6番（藤野 守君）**

そこでなくてもいいですか。1番ですけれども、最初は歳出においてはと来ているんだから、その後半、収入見通し、これは歳入見通しで来るんじゃないのかなと思ったんですけどもね。

それから、あと3番ですが、市民にわかりやすい長期的な財政計画を示し、財政ってやっぱり大きい枠組みですよ。大型事業について、長期的な事業計画を示すものが入っているのかなという、ちょっとここが市の財政計画を示すのか、大型事業についての事業計画を示すのか、その辺ちょっとわかりづらいような気がするんですけども、私は。この趣旨としては、私も賛成です。

**○議長（中野康子君）**

ほかにご意見ありませんでしょうか。

委員長、文言を直して、皆さんにお諮りしたほうがよろしいでしょうかね。その辺をちょっと委員長、お願いいたします。

**○5番（平口朋彦君）**

皆さんからいただいたご意見が、こんなことを言ったら失礼になるかもしれないんですけども、一意見でしかないので、やはり合意をとらないといけないと思うんですね。今いただいた意見、一つ一つ皆さんに細かい話になりますが、諮らないことには、一意見がここで通っちゃうというもおかしな話だと思うんですよ。なので、今出ているのは、1に関して言えば、収入を歳入に変えたらどうかという言葉ですよ。2に関しては、コロナについて言及したほうがいいんじゃないかというご意見なので、例えば市内においても中小企業、小規模事業者がコロナによる大きな影響を受けていることからというふうに例えば足すことはどうか。3番に関して言うと、要するに大型事業にかかわらず、予算全体のというニュアンスですよ。そこをお一方が言えばそれがすぐ採用されるというのもまたちょっと違う話だと思うので、一つ一つ皆さんにご意見をいただいて、大方の同意が必要かなとは思いますが。

**○議長（中野康子君）**

皆様いかがでしょうか。ただいま平口議員のほうから提案がありましたけれども、直すべきところを。

**○15番（大井俊彦君）**

私も、この附帯決議には賛成です。ぜひこの附帯決議をしていくという形で進んでいきたいと思いますが、今の文言の関係ですけれども、前段で新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中云々、その影響があらわれている。そうしたことを踏まえということで、小規模事業者等に大きな影響を受けていることからということですので、ここにあえてコロナウイルスという文言は入れなくても、前段でもう表現しているという形でいいのかなというふうに思います。

もう一点、1番のところの収入見通しというのも、歳出においてはということでは始まっていますけれども、歳入見通しという表現がいいのかどうかというのは少し疑問に思いますので、やっぱり一般的には収入見通しかなというふうに思います。

あとはこれでいいと思います。

**○議長（中野康子君）**

いかがいたしましょうか。皆さん、お一人一人伺ったほうがよろしいでしょうかね。

平口議員。

**○5番（平口朋彦君）**

委員会としては、かなりの時間を割いて、一字一句見直してきたところなので、委員会として個々で発言がない以上、委員としてはこのままでいいと思っていますので、逆にまだまだご同意をいただかないといけない部分がありますし、文教の方々にご意見をいただければと思います。

**○議長（中野康子君）**

それでは、文教の皆様から。

原口議員でしょうか。お願いいたします。原口議員。

**○3番（原口康之君）**

附帯決議については、これはもうこれでいいと思います。それで、1、2、3の文言についてですけれども、私は全体を通してでこの文言でわかるので、これでいいのではないかなと考えます。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

ありがとうございました。

吉田議員、いかがでしょうか。

**○4番（吉田富士雄君）**

賛成です。その中で、当初予算が213億円というのについても、市債が200億円を超さないよということを以前から言っていることもあるし、まだこのコロナウイルスで税収が減るといわれるものだから、附帯をつけたほうがいいじゃないかと思います。

以上です。

**○議長（中野康子君）**

このままでよろしいということでしょうか。

**○4番（吉田富士雄君）**

はい。

**○議長（中野康子君）**

藤野議員はどうでしょうか。

**○6番（藤野 守君）**

先ほど申し上げたとおりです。

**○議長（中野康子君）**

名波議員はどうでしょうか。

**○7番（名波喜久君）**

申し上げたとおりプラス1番のところ、さっきの収入という話があったけれども、やっぱり見  
ていて歳入かなという気持ちもするんですけれどもね。

2番については同じです。

**○議長（中野康子君）**

村田議員、どうでしょうか。

**○9番（村田博英君）**

一番私、質問させてもらったときに、まず1点は、コロナウイルスの経済に与える長期化によ  
り、法人税と市民税が2年にわたって減るのではないかと。そのことによって、213億という、  
その大型事業が優先順位をつけてやらなければいけないんじゃないんですかと言ったら、坂本理  
事が取りやめてもいいという回答をしました。そういうことを念頭に置きながらしますと、近々  
には、まず市の事業者に対して、あと1カ月、もう一カ月続くとばたばた行きますよということに  
対しての無担保無利子の金融政策をとるべきではないかということなんですよね。それで、それ  
が附帯になっているもとなんですね。それを踏まえた上でこれを見ますと、少し文言が足りない  
ところもあるかなという気がしますが、1番、2番、3番とも、そういうことが文字にあらわれ  
ているかなという気はいたします。

以上です。それ以上細かいのはちょっと今見たばかりなので。

**○議長（中野康子君）**

澤田議員。

**○11番（澤田隆弘君）**

附帯決議はこれでいいと思いますが、文言について、市内においても中小企業、小規模事業者  
が大きな影響と、何が大きな影響だかというのがわからないので、やっぱり新型コロナウイルス  
と入れたほうがいいのかと思います。

**○議長（中野康子君）**

太田議員は先ほどのご意見で。

**○13番（太田佳晴君）**

収入については、事務局で当局側に聞いてもらって、文言として適切かどうかということは、歳入と収入とちょっと意味合いが違う感じがあるので。

**○議長（中野康子君）**

いろいろご意見をいただきましたけど、おおむね皆様ご賛同いただいているようでございますので、全会一致でこの付託議案を出したいと思います。

それで、先ほど言われました1番の歳出、収入の部分につきましては、事務局のほうでもう一度確認をして、大体この文面で出ささせていただきたいと思いますが、全会一致という形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

それでは、異議なしということで、全会一致でこの付託議案の発議を出させていただきたいと思います。

この発議を上程するんですけれども、提案者といたしまして、今まで全会一致ですと、副議長が提案者としてなっておりますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

それでは、この発議の案を副議長のほうに提案者として出させていただきます。

事務局次長。

**○事務局次長（原口みよ子君）**

今、全会一致で発議のほうを、附帯決議のほうをしていただくということで決まりましたので、そうしますと、上程のスケジュール等がありますので、ちょっと言わせていただきます。

第17号議案が、一般会計予算のほうが可決されました後に、それに付随する決議ですので、その後に日程追加をとらせていただきまして、休憩していただいて、発議案等を配付させていただいて、それからまた再開をして、提案者、副議長の提案の理由をしていただいて、全会一致でしたので、質疑討論は省略させていただく形にはなるかと思っておりますけれども、議案第17号採決が先ほど言ったように終わりました後で、その附帯決議のほうの採決のほうをやっていきたいと思います。一応それが事務局のほうで考えているスケジュールになりますけれども、お願いします。

**○議長（中野康子君）**

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**○議長（中野康子君）**

それでは、その他に移ります。

---

5 その他 (1) 今後の議員研修会(予定)

○議長(中野康子君)

今後の議員研修会の予定につきまして、事務局のほうからご報告をお願いします。  
事務局次長。

○事務局次長(原口みよ子君)

続きまして、令和2年度のちょっとまだ先の話にはなりますけれども、今わかっているところでは二つ、県のほうの議員研修会が8月17日にグランシップのほうでありますので、またお願いいたします。

それともう一つ、五市二町の議会議長連絡協議会のほうの議員全員協議会、研修会が、これは11月16日ということで、予定として当番市のほうからこちらのほうに来ましたので、皆様のほうも、申しわけありませんが予定のほうに入れておいていただきたいと思います。

以上です。

○議長(中野康子君)

それでは、ただいまよりDVDの視聴で、在宅看取りの物語「天国へ行ったぎんばあちゃん」というもののDVDを視聴していただきますので、準備にちょっとお時間がかかりますので、その場でなり、ちょっと休憩をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

[午後 3時15分 休憩]

---

[午後 3時25分 再開]

○議長(中野康子君)

それでは、準備ができたようですので、よろしく願いいたします。

○長寿介護課長(植田伸也君)

長寿介護課の課長の植田と申します。議会中にもかかわらず、お忙しいところ、介護保険事業の関係でお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて本日は、在宅医療介護連携事業の取り組みの一つとして、終末期の医療ケアについて、意思表示やエンディングノートの知識、考える機会を深めてもらうよう、うちのほうの事業として進めております。このようなことから、榛原医師会、榛原総合病院、介護関係者と議論を進める中で、自作の脚本であったり出演によりDVDを作成することとなりました。本年度、完成しました。今後はこのDVDを活用し、人生最期の過ごし方を考えてもらうために、3年間を目安に市民へ啓発を実施していきます。つきましては、市民への上映を実施する前に、市議会議員の皆様へ視聴していただく今回の機会を設けさせていただきましたので、ありがとうございます。

それでは、担当より概略を説明して、DVDの上映に移りたいと思います。

## ○長寿介護課保健師（加藤明香君）

長寿介護課の加藤と言います。よろしく申し上げます。

実際に市民の方に話す際には、ただ流すだけではなくて、説明等を考えています。本日は限られた時間でお話をさせていただくので、ちょっと私の話を5分程度させていただいてから、DVDを見ていただきたいと思います。

まず、市の概要になりますスライドです。少子高齢化が進んでおりまして、高齢化率は30.3%、推計では20年後の2040年には37.6%になるというふうにされています。認知症の高齢者の方、あと独居の方だとか老老介護の方という増加が予測されています。必然的に医療ニーズですとか介護ニーズが高まるということも予測されています。

牧之原市の医療資源と介護資源の現状につきまして、スライドにあります。こちらにありますのが、全国平均比として、医師の数はかなり少ないパーセンテージとなっています。榛原総合病院が市内にはありますが、ここでは在宅の開業医の先生ができない疼痛緩和のための麻薬の処方ですとか、方針、看取りのほうを実施していただいて、実質的に開業医のバックアップ体制をとっていただいているという形になっています。介護人材の不足もありますので、介護資源もかなり少ないというふうなことが現状であります。

一方、現場では、入院だとか最後まで看取れるということが、今後は高齢者がどんどんふえてきますので、入院ができるかどうかという問題も出てきます。在宅を勧めるのかというと、若い人の中には、仕事もありますし、やめなくてはならないのかというような疑問もあります。そういった中で、私たちは、多くの方に在宅医療とは何かを知ってもらいたいですし、専門職にも正しく理解をしていただきたい。あと、きょう、皆様のお手元にお渡ししましたエンディングノートというものを市のほうで作成をしています。こういうものをもっと活用できるような社会にしたいということで、こういうDVDを作成しました。

牧之原市の目指す方向性としては、元気な高齢者、社会活動への参加や生きがいを持ち、いきいきとした高齢者がたくさんいる、希望すれば住みなれた家でできる限り生活が続けられる、そのために医療と介護や生活支援などのサービスの連携が強化されるまちづくりを進めるということで、これが地域包括ケアをより推進していくということになります。

あと、このDVDには、ちょっと聞きなれないお言葉が出てくると思うんですけども、このACP、アドバンスケアプランニングといいますが、愛称を人生会議というふうに言います。人生会議という言葉は、皆さん聞いたことはありますか。余りないですかね。昨年11月に、吉本新喜劇の小藪さんが厚生労働省のポスターになって、かなり批判を浴びてということで、ちょっと有名になったのですが、実は人生会議という愛称を考えたのは、県内の聖隷浜松病院の看護師さんが考えた言葉だそうです。ここにもありますが、将来の医療及びケアについて、患者さんを主体に、その家族や近しい人、医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い、患者さんの意思決定を支援するプログラムのことになります。医療とかケアの提供は、患者さんの意思が一番大事で、それを確認するために人生会議の実践が必要というふうに言われています。こういうことも

なかなか言葉ではわかっていても、実際の場面というのもわからないので、そういうのもDVDのほうで紹介をしています。

10年間訪問看護に携わって、1,000人以上の在宅看取りの現場で感じた榛原総合病院の大井副看護部長さんのほうに言葉をちょっといただいたので、紹介をさせてもらいたいと思います。

告知されず、不信感を持ち亡くられる人。告知されず、よくなってから退院したいと病院で亡くなる人。逆に告知され、家族に感謝して亡くなる人。家族が慌てて亡くなる直前に退院し、在宅で看取った人。家族の後悔もたくさん見てきました。本人不在のままでは、主人公である本人が人生会議のスタートラインに立てず、家族の人生会議になってしまうのではないかと危惧しています。人は、いつ亡くなるかわかりません。病気になるかもわかりません。ご自分のためにも、ご自身のご家族のためにも、ちょっとこのDVDを見て考えていただけたらと思います。

それでは、視聴をします。

[ D V D 視 聴 ]

**○議長（中野康子君）**

どうぞ。

**○5番（平口朋彦君）**

これって、テロップはオンにすることはできる。テロップは入っていないですか。字幕。

**○長寿介護課保健師（加藤明香君）**

字幕入りもあります。

**○5番（平口朋彦君）**

今、老老介護とかで、やっぱり耳が遠い人とかが、楽しめないという意味がないと思うので。

**○長寿介護課保健師（加藤明香君）**

字幕入りもあって、きょうは字幕を入れてありません。

**○議長（中野康子君）**

ほかによろしいですか。お聞きしたいこと、いいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

ちょっと先ほどの件で確認だけさせていただいてよろしいでしょうか。

議案第17号の令和2年度牧之原市一般会計予算に対する附帯決議ですけれども、1番のほうで、歳出においてはというところで、その後、収入になっておりましたが、やはりお聞きしたところ、歳入という形のほうが自然だということでございます。

あと、2番、3番につきましては、委員会のほうで文章を練ったこのまま出させていただくことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

**○議長（中野康子君）**

よろしいですか。それでは、ありがとうございました。

それでは、この形で24日の発議として副議長に出していただくようにいたしますので、よろし

くお願いをいたします。

それでは、きょうは以上をもちまして、議員全員協議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

[午後 3時55分 閉会]